

令和3年1月8日

向山庭園をご利用の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、内閣総理大臣は1月7日、東京都を含む1都3県を対象に、1月8日から2月7日までを期間とする緊急事態宣言を発出しました。これを受け都知事は同日、都民の外出自粛要請や飲食店等における営業時間の短縮要請等を内容とする緊急事態措置を発表しました。

これに伴い向山庭園は、1月12日から2月7日まで以下の通り対応いたします。

【感染予防のための利用ルール】

3つの密を避けることをはじめとして感染予防のためのルールを、次のとおり設けます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。詳細はお問合せください。

○貸出施設の利用時間については午前9時から午後7時30分までとします。

○定員のある施設の利用は、定員の50%以下とします。利用人数をご確認ください。

○飲食を目的とした利用は禁止します。

○利用者の皆様には、来園前に検温、手洗いを済ませていただき、発熱、頭痛、せき、のどの痛み、嗅覚・味覚の違和感、倦怠感などの症状がある場合は、来園はご遠慮ください。

○園内では、マスクの着用、入口での手指消毒、トイレでのせっけんによる手洗いの励行、使用した備品類の消毒、部屋の換気・清掃、立ち話をしないなどご協力ください。

○利用団体代表者の方は、当日の利用メンバーおよび連絡先の把握をお願いいたします。個人でご利用の方は、連絡先等の提供にご協力ください。

○各業界団体が定める業種別ガイドラインに則ったご利用をお願いします。

※ 向山庭園では、利用者の皆様が触れるドアノブ、手すり、照明スイッチ、エレベーターのボタン、ロビーの椅子などの消毒および各部屋の換気を適時実施します。また、職員のマスク着用、窓口へのクリアシートの設置を行います。

※ 国・東京都の方針に変化が見られた際など、必要に応じて見直しを行います。

見直し内容は、決定しだいホームページ等でご案内させていただきますので、適宜ご確認ください。